

オ133号

45年7月25日発行

発行 高萩市役所  
編集 秘書課  
印刷 藤枝印刷所



- カツとする心の動きが事故のもと
- 無理するな遠くに見えても車は速い
- いつものなれたとおりでもただしくあるいてくださうだん



# 夏休み

## 事故をなくしましょう

ツヌが明けてナツ。わたしたちが待つていた、夏は始まりました。

いつの季節を待つものにもわたしたちは、ちりちりする気持で待つ訳ですが、こどもも、そう。

気象庁の長期予報も、この夏の訪れが遅いことを告げカツバたちを焦らせたようですが、自然が夏の為に、準備する時間は、もつともつと長く複雑、恐ろしさも意地悪さも十分に携えています。それだけに、海の碧の中へも、無造作には跳び込めません。

学校は、この下旬から夏休み。解放された気持の子供たちと、ケダライ気分の大人を、思いもよらない事故が待ち受けています。

家庭での注意が一層重要な時期、交通事故はもとより次の事項には特に気をつけましょう。

### ★水 泳ぎ

夏を待つていた、夏林みを待つていた子供たちからこの遊びを、取り上げることは出来ません。こんな約束をし、ついでに約束を守ることの大切さを教えてはどうでしょうか。

汚れた川、身体が縮み上がるほど冷たい水のある場所、海の遊泳禁止区域などでは、絶対に泳がないことまた、水に入る前の準備体操はもちろん、泳ぎ過ぎは非常に危険ですから、相当泳ぎに自信のある子供にもよく言い含め、出来ることなら子供たちだけで、この遊びをさせないように、大人がつきそうようにしたいものです。

### ★花 火

夏の夜と花火は、随分と古い昔からのつき合いで、涼しさをみつける遊びとして欠かせないものですが、人工衛星などの影響でしようか、子供の目をひかせる花火も、年毎に大型化している傾向にあります。

花火の大きさと、危険度が比例するとは云い切れませんが、ここにも大人の助言が必要、水泳と同様、一緒に楽しめるよう、こころがけたいものです。

### ★道 路

路上遊園地は、世界中のどここの国にもありません。約束を守る、楽しい夏休みをむかえましょう。

国保税率前年対比及び被保険者一人当りの予算額

国保税率の前年対比

区分	44年度	45年度	賦課基準
所得割	2.8 100	3.4 100	市県民税の対象となつた所得金額 山林所得譲渡所得の合計額
資産割	24.0 100	28.9 100	賦課された固定資産税のうち土地、 家屋にかかる税額
均等割	1.050円	1.390円	被保険者1人当り
平等割	1.710円	2.200円	1世帯当り

国保税被保険者1人当り予算額

入			出		
区分	予算額 千円	1人当り 予算額 千円	区分	予算額 千円	1人当り 予算額 千円
庫支支出金	93.977	9.347	保険給付金	137.971	13.723
国保税	46.008	4.576	総務費	8.759	8.71
繰入金	3.001	298	健康 施設費 その他	2.064	205
県支支出金	246	24	その 支	2.025	200
その他の 収入	7.587	754			
合計	150.819	14.999	合計	150.819	14.999



国民皆保険制度が昭和三六年四月から実施され、医療保険制度も確立されましたが、医療費は年々増高し、当市の療養給付費も昨年に比べて三千二百八十六万円三二、四％の増加となりまりましたが、これは医療費の増嵩に加えて、今年二月一日から医療費九、七四％増の改訂があつたのが主な原因です。

今年度の国民健康保険の予算額は、一億五千八十一万九千円でこのうちの九一、五％一億三千七百九十七万一千円が保険給付費です。このような現状から今年度は国民健康保険税を三三、六％(内自然増六、九％)実質二六、七％税度の引上げをしなければならなくなりましたので、これらの趣旨を十分に理解下さいまして、ご協力を願います。

1 国民健康保険税の算出  
 国民健康保険税は、第一期分は暫定賦課(前年度国保税の五)から算出し第二期に本算定を行います。

2 国民健康保険税の納期  
 当該年度の国民健康保険税額を決定するわけですから、納期は次の通りです。

期別	納期	納付期間
第一期	五月	それぞれ
第二期	八月	の一日か
第三期	十一月	で
第四期	一月	月末日

3 国民健康保険税の軽減  
 A 六割減税世帯  
 国民健康保険税の課税対象額となる所得金額が、十三万以下の世帯

均等割、被保険者一人当り六百三十円  
 平等割、一世帯当り一千三百円  
 B 四割減税世帯  
 所得金額十三万円に被保険者一人当り(世帯主をのぞく)六万五千円を加えた額より低い世帯均等割、被保険者一人当り四百二十円  
 平等割、一世帯当り六百九十円  
 それぞれ減税になります。これらの減税については所得の申告をしなければ受けられません。不明の点は市保険衛生課又は税務課までお問い合わせ下さい。電話二二五〇番

## 10年年金の継続 加入はお早めに

国民年金の十年々金は、いよいよ明年から年金の支給が開始されます。これは年金額が大幅に増額され、十年の掛金で年間六万円(月五千元)が支給されます。

そこで、国民年金発足当時(昭和三十六年四月)高令任意加入して(明治三十九年四月二日から明治四十四年四月一日迄の生まれの人)その後任意にやめた人

又は会社等に務めて国民年金をやめた人で会社等をやめても、国民年金に加入しなかつた人たちは、今度継続加入の途が開かれました。この人たちは、昭和四十五年七月一日から九月末日迄に申し出て、国民年金に加入出来ることになりました。

そして十年間(以前の分を含めて)保険料を納めると、十年々金を受けられます。

せつかく、五年なり七年なり保険料を納めておきながら、年金を受けられないのはもつたない話です。この際、このような人たちは早めに継続加入の申し出をして、年金受給資格をとつて老後を楽しみにして下さい。

申し出は、市役所市民課年金係まで  
 なお、保険料は一般の保険料と同額の一か月四五〇円です。  
 詳しくは、年金係へお問合せ下さい。

## 予防接種を受けられる方に

最近いろいろと問題化されてきました予防接種関係について、接種をうけられる方の為に、特に注意して接種をうけられるよう、注意事項を次にお知らせします。

(1) インフルエンザ接種の場合

◎注意事項

有熱者、心臓血管系、腎臓または肝臓に疾患のある者、糖尿病患者、脚気医師が予防接種を行うことが、不適当と認める疾患にかかっている者、病後衰弱者または著し

(1) 鶏卵、鶏肉に対する過敏症体質の者  
 (2) 妊産婦  
 (3) アレルギー体質者またはけいれん急体質の者。  
 (4) 妊産婦(但し妊娠六ヶ月)迄の者は、注射を受けることができる。  
 (5) インフルエンザ接種の

# ゴミ手数料金の一部を改正

このたび、塵芥処理手数料の一部を次のように改正六月一日から改正料金とし徴取することになりました。ご承知下さい。

- 一般家庭の一カ月の料金 五〇円を六〇円に
- 世帯人員 五人以下 六人から一〇人 七五円を九〇円に
- 一人以上 一〇〇円を一二〇円に

一、塵芥収集について  
気温上昇、悪天候等により、ゴミ質が悪くなり焼却効率が落ちていきますので、ゴミ質を悪くしないよう、ご協力下さい。

○厨芥等の水切りを



充分にする。

○乾燥ゴミを入れた容器には、フタをして水漏れや悪臭を防ぐ。

○昼夜の別なくフタなしのゴミ容器を屋外に放置しない。(不衛生 野犬等の害。)

○空ビン、ガラス等の不燃物は、燃えるゴミと別にして、ダンボール等につめ、充分にヒモがけして「危」または「キ」と。

## 梅園記念碑の除幕式が行われる

市老人クラブ連合会では、明治百年記念事業として、下君田地区内に、四三、四四年度の二ヶ年継続事業で、一ヘクタールの梅園を造成しましたことは、まえにお知らせしましたが、このほど記念碑を建立、さる六月二二日、県、県老連、市関係来賓を初め、各クラブ代表者が多数参加、除幕式を素行し、事業の完成を祝いました。

明瞭に表示する。

二、収集車の活動について  
○収集車は所定の日に、所定の道順で行動しますが取りこぼされのないように、ゴミを出して下さい

○多少の雨天で収集車の出勤が疑わしい場合、収集車はオルゴールを鳴らし、出勤の事実を知らせますから、ご注意下さい (衛生センター)

毎月才三日曜日は『家庭の日』です

○ねびえに注意、早寝早起  
○栄養はバランスを取つて  
○速まわりでも、横断歩道  
○他人に、迷惑をかけない

## 災害を受けたときは税金の減免手続を

わが国は、世界でも災害の多い国の一つだといわれております、なかでも台風や集中豪雨、地震による被害が毎年のように、全国各地で発生しています。このような災害は、ぜひ避けたいものですが、不幸にして災害のために財産に損害を受けたときには、税金の面でもいろいろな救済方法が設けられていますので、最も身近な所得税を中心に、簡単に説明いたします。まずサラリーマンが災害を受けたときは、一定の基準に従つて源泉所得税の徴収猶予や還付が受けられます。

また、商売をしている人の場合、所得税の予定納税をしなければならぬ人が災害を受けたときには、その災害が六月三〇日までに七月一日以降に災害を受けたときは減額申請書を一月一五日までに提出することが出来ます。また、災害のため国税に

## 食中毒防止のための心得

### 台所衛生十カ条

- 一、調理する人は特に健康に気をつける。
- 二、台所の整理、整頓、清潔保持に気をつける。
- 三、調理前に必ず手を洗うこと。
- 四、食器類、庖丁、まな板ふきんの洗浄、消毒を徹底して行なう。
- 五、料理の材料は清潔で信用ある店で、新鮮なものを買うこと。
- 六、生ものはできるだけ避け、火をよく通した食品を食べるようにする。
- 七、冷蔵保存を過信しないで、食品の保管貯蔵に気を配り、なるべく早目に食べるようにする。
- 八、ねずみ、ハエ、ゴキブリを徹底的に駆除する。

## 高萩市民号にご乗車ください

- 一、期日 昭和四五年 一月八日 日帰り
  - 二、申し込み締切り 昭和四五年 八月一〇日
  - 三、費用 おとな (中学生以上) 一、三〇〇円 小ども 九〇〇円
- 尚、詳細パンフレット等は逐次発送致します。

